

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和5年7月5日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
令和5年度庄原市職員採用試験《前期》のお知らせ		総務部 総務課
庄原市立西城市民病院職員募集のお知らせ	表面	西城市民病院
庄原市西城温水プール「水夢」太極舞&ヨガ教室の開催について	裏面	教育部 西城教育室
熱中症予防のために		生活福祉部 保健医療課
環境しょうばら		環境建設部 環境政策課
庄原市ふるさと応援寄附金市民団体等事業支援補助金のご案内		企画振興部 自治定住課
生きる力 支える力 ～再犯をなくせば地域はもっと豊かになる～		生活福祉部 市民生活課
令和5年度“社会を明るくする運動”庄原市推進大会のお知らせ	表面	
人権啓発映画上映会のお知らせ	裏面	
総合体育館だより		教育部 生涯学習課
田園文化センターだより		田園文化センター
広島県夏の交通安全運動		総務部 危機管理課

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
広報しょうばら7月号		総務部 行政管理課
高自治振興センターだより(高地区のみ)		高自治振興区
ふれあい掲示板(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当課へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp



令和5年度庄原市職員採用試験《前期》のお知らせ

★庄原市では次のような職員を求めています。

「市民起点」：自治振興区などを通じた地域活動に積極的に参画し、市民との協働に努める職員
「経営感覚」：組織のミッションを理解し、それを実現するための最善の方法を導き出せる職員
「自律と創造」：失敗を恐れずに新たな課題に果敢に挑戦していく職員

● 第1次試験日程等

試験日 令和5年 8月20日(日)
申込受付期限 令和5年 7月25日(火)

● 採用職種、採用予定人員及び応募資格

各職種について、応募資格のすべてを満たす人が受験できます。

職 種	応 募 資 格	採用予定人員
一般事務職A	①平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ②令和6年4月1日から勤務が可能な人	若干名
一般事務職B	①平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ② <u>令和6年1月1日から勤務が可能な人</u>	若干名
技術職(土木)	①平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ②令和6年4月1日から勤務が可能な人	若干名
技術職(建築)	①昭和63年4月2日以降に生まれた人 ②1級もしくは2級建築士の資格を有する人又は令和6年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和6年4月1日から勤務が可能な人	若干名
社会福祉士 (事務職)	①昭和63年4月2日以降に生まれた人 ②社会福祉士の資格を有する人又は令和6年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和6年4月1日から勤務が可能な人	若干名
栄養士 (事務職)	①平成5年4月2日以降に生まれた人 ②栄養士の資格を有する人又は令和6年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和6年4月1日から勤務が可能な人	若干名
保健師	①昭和63年4月2日以降に生まれた人 ②保健師の資格を有する人又は令和6年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和6年4月1日から勤務が可能な人	若干名
保育士	①平成5年4月2日以降に生まれた人 ②保育士の資格を有する人又は令和6年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和6年4月1日から勤務が可能な人	若干名

※ 応募資格に係る注意

- ・1受験者につき1職種のみ受験できます。
- ・技術職(建築)、社会福祉士(事務職)、栄養士(事務職)、保健師、保育士の職種は、資格を有する人又は資格を取得する見込みの人でないと応募できません。もしその資格を、上記表に記載する日までに取得することができない場合は、正式採用される資格を失います。

※令和6年3月31日までに高等学校を卒業見込みの人でも受験可能な採用試験《後期》を、別日程(令和5年10月15日)で実施します。採用試験《後期》の詳細は8月頃にホームページ等でお知らせします。

● 申込手続

(1) 試験案内・申込書の入手方法

- ア 配布場所：庄原市総務部総務課職員係、各支所総務室
- イ インターネットの利用：庄原市ホームページに掲載中の試験案内から印刷してください。
- ウ 郵送による請求：庄原市総務部総務課職員係（〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号）あてに返信用封筒を同封してご請求ください。
- ・ 庄原市総務部総務課職員係あての封筒の表には「試験資料請求」と朱書きしてください。
 - ・ 返信用封筒（角形2号：縦33.2cm×横24cm）にはあて先を明記し、120円切手を貼ってください。

(2) 提出書類

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて庄原市総務部総務課職員係へ提出してください。

(3) 申込受付期限

令和5年7月25日(火)

受付事務は午前8時30分から午後5時15分まで行います。（土・日・祝日を除く）

郵送の場合は7月25日（火）消印有効

● 試験の方法

試験は第1次試験～第3次試験とし、第2次試験以降については第1次試験の合格者について行います。

【第1次試験】

試験日：令和5年8月20日（日）※受付は7時45分から

試験会場：庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5番26号）

試験科目：教養試験、作文試験、性格特性検査、専門試験【技術職（土木）のみ】

【第2次試験】

試験日：令和5年10月上旬

試験内容：集団面接試験

詳細：第2次試験の会場、時間等の詳細は、第1次試験合格通知等によりお知らせします。

【第3次試験】

試験日：令和5年10月下旬

試験内容：個別面接試験

詳細：第3次試験の会場、時間等の詳細は、第2次試験合格通知等によりお知らせします。

● 採用予定年月日

- 令和6年1月1日採用予定…「一般事務職B」
- 令和6年4月1日採用予定…「一般事務職A」、「技術職（土木）」、「技術職（建築）」、「社会福祉士（事務職）」、「栄養士（事務職）」、「保健師」、「保育士」

● 問い合わせ先

庄原市総務部総務課職員係 電話（0824）73-1122（ダイヤルイン）
メール soumu-shokuin@city.shobara.lg.jp
FAX（0824）72-3322

詳しくは、「令和5年度庄原市職員採用試験《前期》案内」をご覧ください。

庄原市ホームページ、Facebook ページ「庄原いちばん ええね！」に掲載中

※採用試験《後期》（令和5年10月15日実施予定）についての詳細は、8月中に市ホームページなどでお知らせをします。

試験案内ページへ！



庄原市立西城市民病院職員募集のお知らせ

令和6年度の庄原市立西城市民病院職員採用試験を次のとおり行います。

● 試験日 令和5年8月24日(木)

● 申込受付期間 令和5年7月5日(水)

～ 令和5年8月17日(木)まで



● 採用職種、採用予定人員及び応募資格

職 種	採用予定人員	応 募 資 格
薬剤師	1	・ 薬剤師の資格を有する人 ※令和5年度実施の国家試験等でこの資格を取得する見込みの人
看護師又は准看護師	若干名	・ 看護師又は准看護師の資格を有する人 ※令和5年度実施の国家試験等でこの資格を取得する見込みの人

● 申込手続

(1) 提出書類・申込書の配布場所

① 申込用紙 庄原市立西城市民病院医療総務係にあります。西城市民病院ホームページからダウンロードできます。

【ホームページアドレス】 <http://saijyo-hospital.jp/>

② 履歴書1部(市販の履歴書に自筆で詳細に記入し、最近3か月以内に撮影した脱帽上半身の写真を貼付してください。)

③ 免許証の写し

(2) 提出先

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて庄原市立西城市民病院へ提出してください。

(3) 申込受付期間

令和5年7月5日(水)～ 令和5年8月17日(木)まで

※8:15～17:00(土・日・祝日を除く) ※郵送の場合は令和5年8月17日必着のこと

● 試験の方法

試験日: 令和5年8月24日(木) 13時 受付開始

試験会場: 庄原市立西城市民病院(庄原市西城町中野1339番地)

試験科目: 作文試験及び個別面接試験

● 採用予定年月日

令和6年4月1日採用予定

● 問い合わせ先

庄原市立西城市民病院事務局医療総務係

電話(0824)82-2611

FAX(0824)82-2012

e-mail: saijyou-hospital-soumu@city.shobara.lg.jp

詳しくは、「庄原市立西城市民病院職員募集要項」をご覧ください。

募集要項は、庄原市立西城市民病院ホームページに掲載しています。また、庄原市立西城市民病院事務局医療総務係にあります。



令和5年度 西城温水プール「水夢」

初心者歓迎

太極舞 & ヨガ教室開催

～太極舞とヨガで身体を綺麗に引き締める～



太極舞は中国武術や太極拳などを合わせ、趣ある音楽に合わせて舞うプログラムで、
ヨガはポーズ（姿勢）や呼吸により心身のバランスを整えます。

初体験や中高年者の方など誰でも始められ、心地よい汗を流すことができます。
専門インストラクターが楽しく健康維持や増進にも役立つメニューを丁寧に指導します。

【開催日】 8月2日・16日、9月6日・20日、10月4日・18日、11月1日・15日、12月6日・20日

原則、第1・3水曜日の午後7：00～7：45に開催

1回の受講でもOK！毎回、予約に空きがある場合は開催当日の申し込みも受け付けます。

【内 容】 受 付 午後6：30～
講 座 午後7：00～7：45

【会 場】 庄原市西城温水プール「水夢」 2階 フィットネススタジオ
ー 庄原市西城町大佐729番地1 ー

【講 師】 日本スポーツ協会公認スポーツ指導員
A F F A認定インストラクター 浅原 加恵 氏



【受講対象者および参加費】 ・先着10名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

高校生以上 520円（毎回）／1人

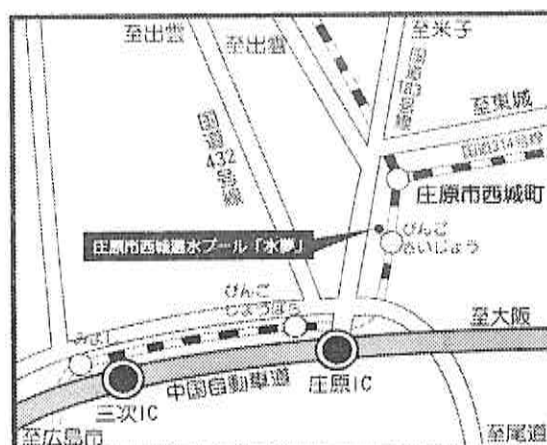
【準備物】 ・トレーニングウェアなど運動しやすい服装
（飲み物・タオルは各自で用意してください。
ベルト着用ズボンは適しません。）

◆庄原市西城温水プール「水夢」◆ <位置図>

【問合せ・申し込みについて】

・庄原市教育委員会教育部西城教育室教育係
電話：（0824）82-2121
FAX：（0824）82-2083
E-mail：soumu-sai@city.shobara.lg.jp

・庄原市西城温水プール「水夢」
（庄原市西城町大佐729-1）
電話：（0824）82-2446
（水夢の受付は午後1時～7時 月曜日休館日）



熱中症予防のために /



暑さを避ける!

❄️ 扇風機やエアコンで
温度をこまめに調節



❄️ 遮光カーテン、すだれ、
打ち水を利用



❄️ 外出時には日傘や
帽子を着用



❄️ 天気の良い日は日陰の
利用、こまめな休憩



❄️ 吸湿性・速乾性のある
通気性のよい衣服を着用



❄️ 保冷剤、氷、冷たいタオル
などで、からだを冷やす



⚠️ 「熱中症警戒アラート」発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう



こまめに水分を補給する!

❄️ 室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくても
こまめに水分・塩分などを補給



● 熱中症予防のための情報・資料サイト

熱中症予防のための情報・資料



スマホでも
見れます



https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和 5 年 7 月 5 日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp

犬・猫の飼養マナー

ペットを飼うということは、「命を預かる責任」と「社会に対する責任」を持つということです。飼い主になったら、ペットが健康で安全に暮らせるようにするとともに、周囲に迷惑を掛けないための配慮も必要です。ペットの本能や習性を理解し、家族同様の愛情を注いで飼うようにしましょう。

飼い主に守ってほしい6か条

- ① **習性などを正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう**
ペットに関する正しい知識を持ち、適切な飼い方をしましょう。
- ② **一人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう**
正しいしつけや訓練を行い、人の迷惑にならないように飼いましょう。ペットの鳴き声や排泄物によって周辺の生活環境を悪化させないなどの配慮も必要です。散歩の際は、排せつ物を必ず持ち帰りましょう。
- ③ **むやみに繁殖させないようにしましょう**
管理できない数ほど繁殖しないように、不妊・去勢手術などの措置を行いましょう。
- ④ **伝染する動物由来の感染症などの知識を持ちましょう**
正しい知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。
- ⑤ **盗難や迷子になることを防ぐため、所有者を明らかにしましょう**
マイクロチップや名札などの標識をつけて、飼い主が誰か分かるようにしましょう。
- ⑥ **放し飼いや散歩で放すことの禁止**
柵に囲まれた自己の敷地内や屋内で飼う場合以外は、放し飼いをしてはいけません。

ペットの5つの自由

ペットも人間と同様に、生きていくのに必要な要求があります。

- ① **飢え、渇きからの自由**
動物にとって食餌はとても大切です。動物の種類や年齢や健康状態にあった適切なフードを与えましょう。水は新鮮なものがいつでも飲めるようにしましょう。
- ② **痛み、負傷、病気からの自由**
ケガや病気の場合には適切な治療を受けさせましょう。日ごろから病気の予防を心掛け、健康状態をチェックしましょう。
- ③ **不快からの自由**
清潔で安全な飼養場所を用意して、動物が快適に過ごせるようにしましょう。
- ④ **本来の行動がとれる自由**
飼い主は、それぞれの動物が本能や習性にあった動物本来の行動がとれるように工夫しましょう。
- ⑤ **恐怖、抑圧からの自由**
飼い主は動物が恐怖や抑圧を受けないように、また、精神的な苦痛や不安の兆候を示さないように、的確な対応を取りましょう。

(動物の5つの自由参考：環境省 HP)

生ごみ処理機器購入補助金のご案内

市では生ごみ処理機器（コンポストなどの生ごみ処理容器または電動処理機などの生ごみ処理機）を購入し、設置した方に補助金を交付しています。生ごみ処理機器を使用すると、ごみの減量化だけでなく再資源化もでき、よりよい環境づくりに貢献できます。

補助金の概要

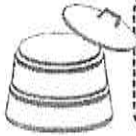
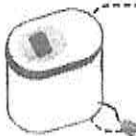
問い合わせ先

環境政策課 0824-72-1398

■ 補助対象となる機器

※予算がなくなり次第終了

・ 生ごみの処理及び資源化等を行う機器

コンポスト	電動処理機
ごみを処理するため、微生物等を利用し、堆肥化させる機能を有する容器	生ごみを電機的に処理し、減量又は堆肥化させる機能を有する機器
 ● 生ごみを堆肥にリサイクル ● 落ち葉や枝なども堆肥化	 ● 臭いがなくなり、キッチンが清潔に ● ごみ処理量の削減に貢献

■ 補助金額

- ・ 処理機器購入費の **2分の1**（100円未満切捨て）
- ・ 補助金上限額・・・**16,000円**

■ 注意点

- ・ 購入後はやむを得ない事情がある場合を除きすみやかに申請をすること
- ・ クレジットカードで購入の場合は、購入店にて別に領収書を発行してもらうこと

■ 必要書類 ○…市が用意した様式 ●…ご持参いただくもの

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| ○申請書 | ●印鑑 |
| ○同意書 | ●カタログ等（購入機器の仕様がわかる書類） |
| ○位置図（設置場所の位置図） | ●設置状況を写した写真 |
| ○補助金請求書 | ●領収書 |
| | （購入年月日、金額、購入者名、購入機器、販売者名が分かるもの） |
| | ●通帳など振込先がわかるもの |



生ごみ処理機購入補助についてのQRコード

市役所ホームページから必要書類のダウンロードできます、ご利用ください。
《庄原市トップページ》> 暮らし・環境 > 環境関係各種制度 > 生ごみ処理器購入補助金》

環境標語（令和4年度環境と健康のポスター・標語コンクール）

もったいない のこさず食べて ゴミへらそう

東小学校3年 岩崎 薫



庄原市ふるさと応援寄附金 市民団体等事業支援補助金のご案内

令和7年度事業の募集

1 庄原市ふるさと応援寄附金市民団体等事業支援補助金とは

本市のまちづくり活動を推進するため、市民団体などが取り組む公益的な事業に対し、ふるさと応援寄附金を募り、集まった寄附金を財源として補助金を交付します。

2 補助対象団体

次のいずれかに該当する団体

- (1) 自治振興区、自治会その他地域社会の維持及び発展を目的とした団体又は組織
- (2) 市内において公共的活動その他の活動を営む団体または組織

3 補助対象事業

庄原市内で実施されるもので次のいずれかに該当する事業

- (1) 自治、協働及び定住に関する事業
- (2) 産業及び交流に関する事業
- (3) 環境、基盤、交通及び情報に関する事業
- (4) 保健、福祉、医療及び介護に関する事業
- (5) 教育及び文化に関する事業

ただし、次のいずれかに該当する事業は補助の対象となりません。

- * 営利を目的とするもの
- * 政党、宗教又は特定の人物に対する支持を目的とするもの
- * 法令等に違反するもの
- * その他市長が適当でないと認めるもの

※申請に対する補助事業の決定は、審査会で決定します。
申請すれば必ず補助対象事業になるといったものではありませんので、ご了承ください。



4 補助対象経費

補助対象事業の実施に直接必要となる経費

ただし、市長が適当でないと認める経費は補助対象外となります。

5 補助金の額等

集まった寄附金額の95%を上限として交付します。

他の補助金との併用も可能です。

ただし、対象事業費から他の補助金交付額を差し引いた額が上限となります。

6 手続きの流れ

項 目	期 間	内 容
① 登録申請	令和5年9月29日まで	事業登録のための申請（団体→市）
② 審査、公表	令和5年12月（予定）	申請内容を審査（市） 審査結果を団体へ通知し登録決定 事業を市ホームページ等により公表
③ 寄附金募集	令和6年1月～12月	寄附金の募集・受付（市）
④ 補助金 交付申請	令和7年4月～	補助金交付申請（団体→市）
⑤ 補助事業実施	令和7年4月～	補助金交付決定後、補助事業実施 （団体）

詳しい補助金の内容や申請方法については、次の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ・申請先】

庄原市企画振興部自治定住課自治振興係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号

TEL:(0824)73-1209 FAX:(0824)72-3322

E-mail: jichi@city.shobara.lg.jp

※申請様式はホームページにもあります

HP: http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/jichishinko/cat01/post_71.html

庄原市トップページ → 産業・まちづくり → 自治振興 → 庄原市まちづくり基本条例に
基づくまちづくり → 庄原市ふるさと応援寄附金市民団体等事業支援補助金



生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

「幸福の黄色い羽根」は、
犯罪や非行のない
幸福で明るい社会を
願うシンボルです。



庄原市生活福祉部市民生活課市民生活係
TEL: 0824-73-1154 FAX: 0824-73-1247
Mail: simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp

安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを
地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに
再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する
「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、力をお貸しください。



法務省ホームページへ
リンクします。

ご存知ですか? 罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。

再出発しようとする人たちの現状を見てみると・・・

仕事がない

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

居場所がない

再犯時に約2割※は住所不定

住所不定 18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの

再出発を支える地域の5つの仕組み

2

帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

1

相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

3

働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

4

先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

5

優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行の防止に、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改悪更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式ツイッター



法務省YouTube
チャンネル



リサイクル選性(A)
この印刷物は、印刷廃品の紙へ
リサイクルできます。

第73回 “社会を明るくする運動” 庄原市推進大会

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

記念講演

「自尊心が膨らむ社会づくりをめざして
……可能性を引き出す関係づくりの方法……」



講師 比治山大学非常勤講師 ^{わだ}和田 ^{すすむ}晋 氏

島根県出雲市出身。

長年にわたり課題を抱えた中学校に勤務し、広島市内の繁華街を中心に夜回りした経験から、多くの青少年の立ち直りや居場所づくりに関わる。その経験をもとに、学校教育・家庭教育に求められることや地域の連携のために必要なことについて、多くの場で講演を行う。

広島城北中・高等学校広報マネージャー兼学校アドバイザー、広島県警察学校講師等も務める。

日時：令和5年7月25日(火) 入場無料

開会行事 10:30～ / 記念講演 11:00～12:00

場所：庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5-26）

本講演は公益社団法人青少年育成広島県民会議の青少年育成指導者派遣事業を活用しています。

“社会を明るくする運動”とは？

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年度で73回目を迎えます。



主催：“社会を明るくする運動”庄原市推進委員会

問い合わせ：庄原市役所 生活福祉部 市民生活課

電話 (0824) 73-1154 FAX (0824) 73-1247

メール simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp



令和5年度

庄原市人権啓発映画上映会のお知らせ



©映画「心の傷を癒すということ」製作委員会
2020年／日本／上映時間116分 原案：安 克昌

阪神・淡路大震災時、被災者の“心のケア”のパイオニアとして 奮闘しつづけた精神科医のヒューマンドラマ

1995年、阪神・淡路大震災時、被災者の心のケアに取り組み続けた精神科医・安克昌氏の著書を原案に、映画化。震災に遭遇した精神科医が手探りながらも多くの被災者の声に耳を傾け、心の傷に苦しむ人たちに寄り添い続ける。

入場無料

日程・会場

日程	開場	上映開始	会場
8月8日(火)	18:00	18:30	庄原市ふれあいセンター (庄原市西本町 4-5-26)
8月25日(金)	18:30	19:00	東城文化ホール (庄原市東城町川東 1188-2)
8月29日(火)	18:00	18:30	高野保健福祉センター (庄原市高野町新市 1150-1)

問い合わせ

生活福祉部 市民生活課 市民生活係 電話 (0824)73-1154
東城支所 市民生活室 市民生活係 電話 (08477)2-5121
高野支所 地域振興室 市民生活係 電話 (0824)86-2115



庄原市中本町一丁目 10-1 〒727-8501

FAX : (0824)73-1247 E-mail : simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp

総合体育館だより

ホームページ



soutai.sakura.ne.jp

twitter



@shobara1993

LINE
公式アカウント



@166bbqr

Facebook



@shobara.gym



令和 5 年 7 月 5 日 発行

庄原市総合体育館

管理者 庄原市総合サービス(株)

TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001

sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部

生涯学習課生涯学習係

TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254

syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

テニス教室（硬式）のお知らせ

【実施日】⁸17⁹24¹⁰31⁹7¹⁰14¹⁰21¹⁰28¹⁰5（木曜日・全8回）

【時 間】 19:30~21:30

【場 所】 庄原市テニスコート

【参加費】 2,000 円（全 8 回分）

【対 象】 中学生以上の初心者から中級者

【持参物】 運動のできる服装、テニスシューズ、ラケット、飲料水、タオル ※ラケットは貸出可

- ・雨天等の場合は順延となります（予備日 10/12、10/19、10/26）
- ・定員になり次第締め切ります。総合体育館までお申込みください。



トレーニング器具の紹介

総合体育館のトレーニング室には、重りの調整がワンタッチでできるウエイトスタック式の筋力トレーニング器具が 8 種類、設置してあります。そのうちの、3 種類を紹介します。

※トレーニング室の使用には、講習会の受講が必要です。

ラットマシン

椅子に座った状態で、頭上にあるバーをつかみ胸元まで引き下げるトレーニングです。

●発達する主な筋肉…広背筋・大円筋・僧帽筋・上腕二頭筋

ベンチプレスマシン

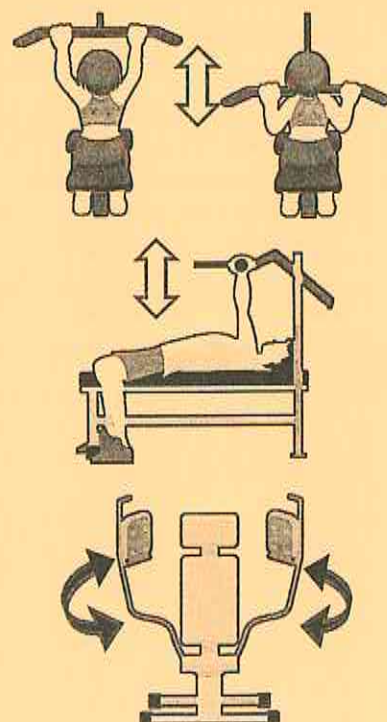
シートに仰向けになり、バーを上げ下げするトレーニングです。

●発達する主な筋肉…大胸筋・三角筋・上腕三頭筋

バタフライマシン

椅子に座った状態で左右のバーを握り、胸の前で腕を閉じたり開いたりするトレーニングです。

●発達する主な筋肉…大胸筋（特に中部）



今回紹介したトレーニングは、上半身を鍛えるトレーニングです。胸や腕を鍛えることで、姿勢の改善や二の腕の引き締めなどの効果が期待できます。中でもベンチプレスは、バーベルを使用するフリーウエイトトレーニングでも、最も基本的な種目です。ウエイトスタック式では、より安全に行うことができるため、初心者にはオススメです。

田園文化センターだより

第211号 令和5年7月5日

生涯学習課 田園文化センター係
〒727-0013
庄原市西本町 2-20-10
TEL 0824-72-1159
FAX 0824-72-1619
E-mail:
bunka-center@city.shobara.lg.jp

夏休み学習室を開設します

- ◆開設場所 庄原市田園文化センター 2階多目的ホール
- ◆利用対象者 庄原市立図書館の利用者カードをお持ちの中学生、高校生、大学生
- ◆開設期間・時間 令和5年7月25日(火)～8月31日(木) 午前10時～午後5時
※休館日(月曜日)を除きます。

◆利用席数 12席

◆利用方法

- ①1階の図書館受付カウンターに図書館利用者カードを提示ください(カードをお預かりします。)
- ②席の番号札を渡しますので、所定の番号の席にてご利用ください。
- ③利用終了後は、番号札を受付カウンターにお返しください。
- ④図書館利用者カードをお返しします。

2023年 7月～8月 でんぶん休館日カレンダー

2022年 7月							2022年 8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31		
30	31												

- ・開館時間は10:00～19:00(資料館は17:00まで)です。
- ・休館日は月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)です。

7月・8月の行事予定

☆7月からの「おはなし会」の日程(毎月第2土曜日)

	7月の 「おはなし会」	7月よるの 「おはなし会」	8月の 「おはなし会」
テーマ	うみ	—	なつ
日時	7月8日(土) 13時30分～	7月21日(金) 19時00分～	8月12日(土) 13時30分～
場所	庄原市田園文化センター		
申込	0824-72-1159までお電話ください。		

☆7月の絵本プレゼント(無料配布)の日程

	4ヶ月児育児相談
日付	7月24日(月)
時間	13:00～14:30
場所	庄原保健福祉センター

7月は、定例の「おはなし会」に加えて、「よるのおはなし会」も開催します。ご参加ください。

庄原市立庄原中学校生徒 職場体験学習

庄原中学校の生徒さんが、市内の各事業所に出向いて実際に働く体験を行う「職場体験」が実施されました。

庄原市立図書館でも、6月14日から16日までの3日間、2年生の「榊井万奈可さん」と「百間結夏さん」が、カウンターでの貸出返却処理のほか、書架の整理や選書など、実際の図書館業務を体験しました。



新着図書案内

*新着図書の一部を紹介します。

インターネット予約が便利です！

これまでは、貸出中の資料のみ予約可能でしたが、すべての資料（禁帯除く）が予約できるようになっています。図書館のHPから、ぜひご利用ください。

〔図書館 HP〕 <http://www.shobara-lib.jp/>

新しい本が入りました！

一般書

悩みの多い30歳へ。	キム ウンジュ // 著
るるぶ埼玉 '24	JTB パブリッシング
大きなパンダと小さなドラゴン	ジェームズ ノーブリー // 著
物語の種	有川 ひろ // 著
鈍色幻視行	恩田 陸 // 著
能面検事の死闘	中山 七里 // 著
家康の選択	鈴木 輝一郎 // 著
仮面物語	山尾 悠子 // 著
かっかどるどるどう	若竹 千佐子 // 著
ひむろ飛脚	山本 一力 // 著
ブラックバード	安東 能明 // 著
歩く亡者	三津田 信三 // 著

児童書

ふしぎ駄菓子屋銭天堂 '19	廣嶋 玲子 // 作
へそまがりの魔女	安東 みきえ // 文
真昼のユウレイたち	岩瀬 成子 // 作
ひとりかもしれない	岩瀬 成子 // 作
ざんねんないきもの事典 とことん	今泉 忠明 // 監修
小さな生きものの春夏秋冬 7	池田 葉津美 // 文 構成
防災室の日曜日	村上 しいこ // 作
奇妙で不思議な菌類の世界	リン ボディ // 文

えほん

へんしんようかい	あきやま ただし // 作 絵
どじょうすくいのおさるです。	平田 昌広 // 作
ねこはわたしのまねばかり	クォン ユンドク // さく
よつばのおはなし	かとう まふみ // 著
てんごく	新美 南吉 // 詩
くまくんのあさごはん	serico // 作 絵
つきのこうえん	竹下 文子 // ぶん
なつやすみ	麻生 知子 // 作
ぼくのサビンカ	ラデック マリー // 文

10代のおみなさんへ！YA（ヤングアダルト）

イラストでわかるやさしい生物学	ヘレン ビルチャー // 著
私の職場はサバンナです！	太田 ゆか // 著
保健室経由、かねやま本館。 '6	松素 めぐり // 著
文通小説	眞島 めいり // 作

ようこそ！電子図書館へ

今月のおすすめ 電子図書

雨の多い季節となりました。今回は雨の日でも家で景色を楽しめる写真集のおすすめをします。

世界で一番美しい鳥図鑑
著者：すずき 莉萌 編著



日本の絶景道 100選 - ルート選び
に役立つアイコン付きで紹介！
出版者：樫出版社



令和5年
広島県

夏

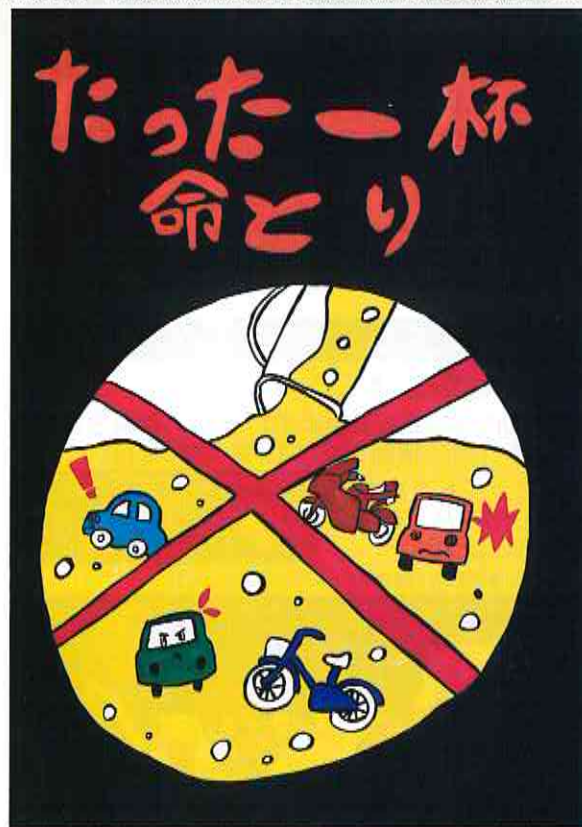
令和5年7月11日(火)~7月20日(木)

の交通安全運動

第71回 交通安全ポスター・作文コンクール ポスターの部 広島県警察本部長賞 公益財団法人広島県交通安全協会・広島県交通安全活動推進センター 主催



◀北広島町立豊平中学校1年(当時) 圓山 龍瑛さん



◀庄原市立庄原小学校5年(当時) 森原 桜亮さん

自転車
の安全
利用
の推進

飲酒
運転
等の根絶

高齢
運転
者の交通事故防止

歩行者
の安全な通行の確保

運動
の重点

令和5年 広島県交通安全年間スローガン

運転は ゆとりとマナーの 二刀流

庄原市 総務部 危機管理課 電話(0824)73-1206

E-mail kiki@city.shobara.lg.jp FAX(0824)73-1515

毎月10日は「高齢者の交通安全の日」

運動の重点

1

歩行者の
安全な通行の確保

歩行者の方へ

- 歩行者も交通ルールを守りましょう。
- 横断歩道を渡る時は、運転者に手を上げるなどのサインを送って、横断する意思を伝えましょう。
- 夜間は明るい色の服を着用したり、LEDライト・反射材用品を活用し、自らの命を守りましょう。



広島県警察 反射材活用促進キャラクター「キラリ☆マン」

運転者の方へ

- 横断歩道は歩行者優先です。
- 横断歩道を横断しようとしている歩行者がいる場合は、一時停止し、歩行者の横断を妨げてはいけません。
- 夜間は早めにライトを点灯し、上向きライト(ハイビーム)を活用しましょう。

※対向車や先行車がいる場合は下向きライトに切り替えましょう。



運動の重点

2

高齢運転者の
交通事故防止

加齢に伴う身体機能の変化等について把握しましょう

- 体調が悪いときは、無理に運転をしないようにしましょう。
- 自動車等の運転に不安がある方は、運転免許証の自主返納を検討しましょう。

高齢運転者の方へ

- 通り慣れた道路でも油断せず、安全をしっかりと確認しましょう。
- 運転操作は慌てず、落ち着いて確実にいきましょう。
- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などを搭載した安全運転サポート車(サボカー)を検討しましょう。

■セーフティ・サポートカー(サボカー)とは衝突被害軽減ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車です。

■セーフティ・サポートカー-S(サボカー-S)とは衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。



毎月20日は「飲酒運転根絶の日」

運動の重点

3

飲酒運転等の
根絶 NO!

飲酒運転やあおり運転は
重大な交通事故に結びつく
悪質、危険な犯罪です。

- お酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
- 車を運転する人にお酒を勧めない。



ハンドルキーパー運動の推進

自動車仲間と飲食店へ行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう。



飲酒運転根絶宣言店募集中!!

広島県では、ドライバーへお酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を募集中です。



詳しくは広島県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/koutuuanzen290426.html>

毎月1日は「自転車の安全利用の日」

運動の重点

4

自転車の
安全利用の推進

全ての自転車利用者は
ヘルメットを着用しましょう。

令和5年4月1日に施行された改正道路交通法により、**全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務**となりました。



自転車安全利用五則を守りましょう。

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車の
損害賠償責任保険等に
必ず加入しましょう。